

農業者の未来を奪う、日米貿易協定交渉等に 断固反対する決議（案）

日本政府は、米国との貿易協定交渉の第1回会合を4月にも始めようとしている。政府の説明では「日米物品貿易協定」(TAG)であり物品だけの関税交渉とし、交渉妥結後に物品以外のサービスを含む他の重要な分野の交渉を行うとしている。

一方、米国政府は「米日貿易協定」で包括的な自由貿易協定(FTA)であるとし、農産物など物品の関税削減・撤廃だけでなく、食の安全に係る遺伝子組み換えや残留農薬を規制する衛生植物検疫措置の導入、通関手続き緩和など非関税障壁も含めた22項目を交渉対象に挙げている。

しかし、両国間の認識の相違をそのままにして、日本政府が「米国第一主義」を掲げるトランプ大統領と交渉に臨むことは極めて危険であり、政府は正しい情報を開示し、国民理解を基にした交渉姿勢を早急に構築すべきである。

特に、農産物について米国政府は、関連業界団体の意向を反映し、全ての品目において大幅な関税削減・撤廃や輸入枠拡大、国家貿易の見直しなど、TPPの合意水準を上回る市場拡大を強く求めてくる可能性が高い。そのことは、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる過大な要求であり、到底受け入れられるものではない。日本政府が米国側の要求に屈して、農産物の市場アクセス分野で譲歩するようなことになれば、わが国の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになる。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されない。

世界的には、人口が増え食料供給が不安定になる可能性が高いとされるなか、昨年12月の国連総会において、家族農業などの価値と役割を評価し、食の主権や種子の権利などを明記した「小農の権利宣言」が採択された。まさに世界の農政は、家族農業や協同組合などの重要性を積極的に尊重し、食料の安定供給とそれを支える自国の農業が持続できる国内政策を推進している。

よって我々は、政府に対し、日米貿易協定交渉や各国とのEPA/FTA交渉などにおいては、わが国の食糧主権及び食料安全保障を守るため、毅然とした姿勢で臨み、農業者や消費者を犠牲にした農産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大や食の安全に係る規制の緩和などは断じて受け入れないことを求める。

また、すでに発効されたTPP11及び日EU・EPA協定については、発効による農業への影響を正確に検証し、影響いかんでは離脱するなど農業者が納得できる対応を図ることを強く求め、ここに決議する。

2019年 3月18日

日米貿易協定交渉等に断固反対する全道農民集会